

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月29日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番 9 号
【電話番号】	03 (6672) 6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番 9 号
【電話番号】	03 (6672) 6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月25日に開催しました当社第26回定時株主総会における議決権行使結果について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

ブランド力強化のための施策の一環として、「株式会社エイジア」から新商号「株式会社WOW WORLD」とするため、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2021年7月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものいたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、美濃和男、中西康治、磯貝浩貴、朱田晋一、服部恭之、宮田一雄、弘子ラザヴィの7名を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員）3名選任の件

取締役（監査等委員）として、長山裕一、川名愛美、山口里美の3名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件
2018年6月28日開催の第23回定時株主総会においてご承認いただいた当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容を一部変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。対象取締役に付与する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、従来の「2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間」から「本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの期間」とすることのほか必要な改正を行うことであります。
上記の改定につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、既に付与済みの譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間を変更するものではありません。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	30,422	217	0	99.29%	可決
第2号議案					
美濃 和男	29,556	1,083	0	96.47%	可決
中西 康治	30,336	303	0	99.01%	可決
磯貝 浩貴	30,297	342	0	98.88%	可決
朱田 晋一	30,311	328	0	98.93%	可決
服部 恭之	30,349	290	0	99.05%	可決
宮田 一雄	30,303	336	0	98.90%	可決
弘子 ラザヴィ	30,332	307	0	99.00%	可決
第3号議案					
長山 裕一	30,298	341	0	98.89%	可決
川名 愛美	30,342	297	0	99.03%	可決
山口 里美	30,291	348	0	98.86%	可決
第4号議案	27,233	3,406	0	88.88%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率は、本株主総会の前日までに行使された議決権及び本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上